

平成23年度 有明荘事業計画

1 運営方針

有明荘は、身体や精神などの様々な障がいや経済的な問題から地域で日常生活を送ることが困難な人が、健康で安心して自分らしく生活することができるよう生活保護法に基づく救護施設として、昭和46年4月に定員100名で開設し、40年を迎えました。

運営にあたっては、協会の理念、方針に基づいて、「健康」、「安全」、「快適」をモットーに、個人の人格と主体性を尊重した生活の支援を図ります。そのために、一人ひとりの抱える問題を真摯に受け止め、共に安心して生きがいのある日常生活が送れるよう心のこもったサービスの提供に努めます。また地域の福祉サービスを効果的に活用して、ニーズに応じた支援を提供することに努めます。

2 事業計画

(1) 入所者サービス

- ① 入所者それぞれの個別支援計画により、本来備えている能力と解決すべき問題点及びニーズの優先度などを整理、評価し、入所者にもわかりやすい具体的な支援目標を設定し、入所者とともに目標達成を目指します。さらに定期的に再評価を行い、支援計画を見直します。
- ② 手芸、園芸などへの作業参加が自主的に出来ることを尊重しつつ、協調性、責任感を養い働く喜びを得られるよう支援します。
- ③ 豊かで潤いのある日常生活が送れるように季節感のある年間行事、コーラスクラブをはじめ20種のクラブ活動を支援します。
- ④ 保護者や出身家庭とのきずなを深めるため、福祉事務所と連携して面会などをはたらきかけるとともに、保護者会主催の行事の推進や、荘だより「かけはし」を発行して施設との連帯感を高めます。

(2) 健康・衛生管理と安全対策

- ① 給食は、栄養管理ソフトの食品成分表で栄養のバランスを調整し、献立作りを行います。入所者の嗜好を調査し、喜ばれる食事づくりを目指すとともに、食中毒の防止には万全を期します。
- ② 健康管理には、日頃から食事、運動、感染予防等に注意し、健康保持に努めます。また、関係医療機関との連携を密にし、定期的に健康診断を行い、疾病の早期発見に努めます。
- ③ 施設整備については、改築後17年が経過し、経年損耗もあり、修理などを適宜行います。また今年度も年次計画に沿って、外壁補修を行います。
- ④ 事故対策として、情報を共有化するとともに、原因を探り未然防止に努めます。

⑤ 防災対策として、火災等の未然防止に努めるとともに、非常時の被害を最少にするために避難訓練を実施します。また食糧、飲料水等の備蓄を継続実施いたします。

(3) 地域交流

協会の各施設との交流会をはじめ、文化祭、ふれあい夏まつりなどに積極的に参加し、地域に開かれた施設運営を行います。

(4) 職員の資質向上

職員研修の充実と県・全国レベルの各種研修会へ積極的な参加を図り、信頼される職員として自己研鑽を促進します。

3 生活目標

健康で安心して生活を送るため、次のとおり具体的に生活目標を掲げ、入所者と職員が一体となって取り組みます。

① 「運動の励行」

体力保持及び加齢による体力低下防止のため、朝の歩行運動、昼の健康体操など個々の状態に応じた運動を取り入れます。

② 「手洗いとうがいの励行」

手洗いとうがいを励行し、身の清潔に心がけ、風邪や食中毒など感染症の予防に努めます。

③ 「整理整頓」

居室等施設の整頓を励行するとともに、服装の清潔の保持にも努めます。作業、クラブ活動など日課の前後における準備、後始末に整理整頓を励行します。